

【別表1】

人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度認定・審査料金表

現地確認等の認定審査に関する経費として以下の料金を徴収します。

〔農産物・特用林産物〕

(1) 個人申請 品目料金 (A) + 複数の地域が存在する場合の加算額 (B) (金額は税込み)

品目区分	品目料金 (A)			複数の地域が存在する場合の加算額 (B)
	1品目	2品目	3品目以上	
農産物 特用林産物	6,111円	9,167円	12,222円	3,056円

注1) 同一作物で申請する登録基準が異なる、若しくは、作型が異なる場合であっても、同一品目であれば、これを1品目とみなし、品目追加料金は徴収しない。

例① トマト (品目番号02) において、土耕栽培とベッド栽培を行っている場合
認定・審査料金：トマト1品目として6,111円

例② キャベツ (品目番号03) において、「秋」「冬」の2つの作型を生産している場合
認定・審査料金：キャベツ1品目として6,111円

注2) 品目番号が異なる場合は別品目とする。

例① 生鮮シイタケ (品目番号103) と乾燥シイタケ (品目番号109) を生産する場合
認定・審査料金：2品目として9,167円

注3) 申請しようとする栽培ほ場が複数存在し、複数の県地域農林水産 (農政・農林) 事務所の管内に同ほ場が存在する場合は、1地域ごとに加算額 (B) を徴収する。

注4) 社会福祉法人及び学校法人等からは、認定・審査料金は徴収しない。

注5) 認定・審査を受けようとする生産者は、毎年度、所定の認定・審査料を(公財)三重県農林水産支援センター (認定・審査機関) へ納付する。

(2) 団体申請 基本料金 (C) + 生産者数割料金 (D) + 複数の地域が存在する場合の加算額 (E) (金額は税込み)

品目区分	認定・審査料		
	基本料金 (C)	生産者数割料金 (D)	複数の地域が存在する場合の加算額 (E)
農産物 特用林産物	10,185円	1人につき 1,528円	5,093円

注1) 同一団体が複数品目を申請する場合は、品目毎に (2) の料金を適用する。

注2) 申請しようとする栽培ほ場が複数存在し、複数の県地域農林水産 (農政・農林) 事務所の管内に同ほ場が存在する場合は、1地域ごとに加算額 (E) を徴収する。

注3) 認定・審査を受けようとする生産者は、毎年度、所定の認定・審査料を(公財)三重県農林水産支援センター (認定・審査機関) へ納付する。

〔袋詰め加工業者 (農産物・特用林産物、その他の加工)〕 (金額は税込み)

区 分	認定・審査料 (F)
① 農産物 (精米・仕上げ茶加工)	20,370円
② 特用林産物 (乾燥キノコ)	
③ その他加工品	

注1) 専用の加工施設 (規模を問わず) を所有し、「みえの安心食材」の認定を受けた生産物を仕入れ、自ら加工し、もしくは、加工して販売する者は、所定の認定・審査料 (F) を認定・審査機関へ納入する。

注2) 認定・審査を受けようとする生産者は、毎年度、所定の認定・審査料を(公財)三重県農林水産支援センター (認定・審査機関) へ納付する。

〔畜産物（鶏卵）〕

（金額は税込み）

成鶏雌飼養羽数	認定・審査料	
	農場又は卵選別包装施設のみ（G）	農場と卵選別包装施設併設（H）
10万羽以下	45,833円	66,204円
20万羽以下	50,926円	76,389円
30万羽以下	56,019円	86,574円
40万羽以下	61,111円	96,759円
50万羽以下	66,204円	106,944円
60万羽以下	71,296円	117,130円
70万羽以下	76,389円	127,315円
80万羽以下	81,481円	137,500円
90万羽以下	86,574円	147,685円
100万羽以下	91,667円	157,870円
100万羽超	101,852円	173,148円

注1) 事業所の所在地が異なる場合は、原則それぞれの事業所別に料金を徴収する。

注2) 認定・審査を受けようとする者は、毎年度、所定の認定・審査料を認定・審査機関へ納付する。

例1 農場

成鶏雌飼養羽数15万羽の農場を持つ事業者の場合

50,926円（20万羽以下（G））

例2 農場と卵選別包装施設

成鶏雌飼養羽数15万羽の農場とその農場の原料卵を扱う卵選別包装施設を併設して持つ事業者の場合

76,389円（20万羽以下（H））

例3 卵選別包装施設

第三者が経営する成鶏雌飼養羽数15万羽の農場と第三者が経営する成鶏雌飼養羽数8万羽の農場からの原料卵（計23万羽）を扱う卵選別包装施設を持つ事業者の場合

56,019円（30万羽以下（G））

この場合、第三者である成鶏雌飼養羽数15万羽の農場及び成鶏雌飼養羽数8万羽の農場は、別途、それぞれ50,926円、45,833円必要となります。

例4 第三者農場と自農場と卵選別包装施設

第三者が経営する成鶏雌飼養羽数15万羽の農場及び自らが経営する成鶏雌飼養羽数8万羽の農場の原料卵（計23万羽）を扱う卵選別包装施設を自農場と併設して持つ事業者の場合

86,574円（30万羽以下（H））

この場合、第三者である成鶏雌飼養羽数15万羽の農場は、別途50,926円必要となります。

例5 農場2カ所以上

A市に成鶏雌飼養羽数15万羽の農場を、B町に成鶏雌飼養羽数8万羽の農場を持つ事業者の場合

50,926円（20万羽以下（G））+ 45,833円（10万羽以下（G））

= 96,759円

例6 農場2カ所以上と卵選別包装施設

A市に成鶏雌飼養羽数15万羽の農場を、B町に成鶏雌飼養羽数8万羽の農場を持ち、これら農場からの原料卵（計23万羽）を扱う卵選別包装施設をA市農場に併設して持つ事業者の場合

86,574円（30万羽以下（H））+ 45,833円（10万羽以下（G））

= 132,407円

【別表2】

1. 表示票（認定マークシール）販売単価 （金額は税込み）

表示票の種類	販売単価
大サイズ（縦 60mm×横 100mm）	4. 1円
中サイズ（縦 30mm×横 50mm）	2. 0円
小サイズ（縦 24mm×横 40mm）	1. 0円

2. 送料等について

- (1) 表示票の代金は、代金引換発送といたします。
- (2) 送料については、請求代金 5, 000円未満については、申請者負担とし、請求代金 5, 000円以上については、センター負担とします。

3. その他

- (1) 表示票販売単価は、適宜、これを見直すことがあります。

【別表3】

1. 啓発資材料金（登録・認定者向け） （金額は税込み）

(1) 生産者POP印刷（1枚当たり）

規格（白黒・カラー）印刷	販売単価	備考
白黒	10円	A3・4、B5、A6共通
カラー	36円	

(2) 生産者POP印刷（1枚当たり）＋ラミネートフィルム仕上げ

規格			備考
用紙	白黒（販売単価）	カラー（販売単価）	
A3・4	71円	102円	A3・4共通
B5、A6	31円	61円	B5、A6共通

(3) PR・のぼり（1枚当たり）

名称	販売単価
のぼり	662円

(4) PR・のぼり（1枚当たり）

名称	販売単価
ミニのぼり	560円

(5) 動くポップ

名称	販売単価（個当たり）	備考
大ポップ	貸出のみ対応	店頭・音声ガイド付き （人センサーに音声ガイド付き） *貸出方法・・・1回につき連続1週間程度

2. 送料等について

- (1) 啓発資材料金については、代金引換発送とさせていただきます。
- (2) 送料については、請求代金 5, 000円未満については、申請者負担とし、請求代金 5, 000円以上については、センター負担とします。

3. その他

- (1) みえの安心食材キャンペーンソング（CD）、チラシ、ポスターについては、原則は、無料提供としますが、多数の場合は別途料金をお支払いいただく場合もあります。
- (2) 啓発資材料金単価は、適宜、これを見直すことがあります。